

忘れられた草莽の志士「城多董」

——その伝記的研究への序章——

竹 山 靖 玄

はじめに

明治二十四年十月五日、新聞『日本』^①の雑報欄に

● 城多董氏逝く 非職元元老院議官城多董氏は

肺病に罹り久しく病床にありしが一昨日遂に京都に於て逝去したる由

と、在郷商人から国事に奔走し、明治維新を生きぬいてきた一人の草莽の死を伝えている。

明治維新时期には、諸藩間或いは諸藩対朝廷間の工作者として、無名の一群の人々がいた。彼らの多くは都市や在地の商人であり、農民・医者・神官或いは郷土や下級武士を出身母体とした、ある種の愛国愛国思想の持ち主

であった。

本稿は無名の草莽の志士と云われ、維新後には元老院少書記官まで立身しながら、いわゆる伝記的研究がなされていない城多董について、城多が維新後に著した回顧録『昨夢記』^③を中心に、一地方の草莽が如何に維新の流れの中で活動していたかをみていくことによって、将来的には城多董の伝記と維新时期水口藩史（とくに正義党とよばれる有志派と山科元行・相良総三らの赤報隊との関連）^④を明らかにする一里塚と考えている。

一、生い立ちと草莽運動への参加

城多は天保三年二月十五日（一説二十二日）、近江国

甲賀郡牛飼村（現、滋賀県甲賀郡水口町大字牛飼）に農業の傍ら搾油肥料商を営む木田平三郎と、木田善次の娘志賀子（後に起登子という）の長男に生まれた。幼名を市太郎と云い、家業を継いで善兵衛と称し、また図書ともいふ。諱を土威・耐軒と号す。また、その居室を読無字書堂といった。

城多家は本姓を木田氏といったが、董に至り城多氏と改めた。家伝によると、木田氏の先祖は近江源氏佐々木氏に出るといふ。中世に至って帰農するが、その間の系譜が散佚して不明である。祖父善次には一男平次郎があったが、早世したので、やむなく一女志賀子に甲賀郡杉谷村庄屋西浦九兵衛の二男平三郎を娶わせて家を継がせた。西浦九兵衛は、天保十三年十月十五日に発生した天保一揆の首謀者の一人として、翌年三月二日獄中に死亡した人物である。この時城多は十二才に成長していた。また、彼の住んでいた牛飼村からも幾人かは参加していたようであるが、とくに隣村の杣中村からは黄瀬文吉・黄瀬平三郎・黄瀬平兵衛らの犠牲者（天保義民）がでており、父方の祖父の非業の死をいくらかは理解していた

ようで、後になって、「翁常ニソノ其事蹟ヲ語り其義挙ヲ激賞サレツツアリキ、翁ガ正義ノ為ニ身ヲ忘レ国事ニ盡瘁セシ処ノモノ、意フニ外祖父ノ血ヲ引キタリト謂ツベキカ」（『贈正五位城多耐軒先生略伝』所収「城多耐軒翁事蹟抄録」）と、その義挙に影響を受けていることを語っている。

城多は、早くより家業には余り身を入れる事がなかったと伝えられている。その性格は常人に異なり、豁達にして古今の書史を読み耽って、治乱成敗の事に興味を示していた。しかし、草深い地方で学者も少なく、遊学しようとしたが、父平三郎は許すことがなかった。『昨夢記』にはこの間について、「余資性庸愚陋劣徒ニ書史ヲ耽好シ屢ハ家君ニ請フニ師ヲ求メ從学セン事ヲ以テス家君允サズ業務ヲ以テ京師ニ至リ友人ノ紹介ヲ以テ諸先輩ノ門ヲ叩キ其論説ヲ聞クヲ得タ」とあり、学問への望みを述べている。しかし、父よりの許しの得られない城多は、しかたなく隣村三大寺村（現、三本柳）の町医者鵜飼舎杖を訪ねて時々教えを受けていた。

鵜飼舎杖は名を実秀といい、通称は良輔という。鵜飼

家は代々医を業としていた。鵜飼舎杖は若くして京都に遊学して、業を薩島松南に受けた。数年にして医学・文学を究めて郷里に帰り、精神科医としてその名が広まっていた。また、鵜飼舎杖は水口藩儒中村栗園と交わり、疑を質し教えを受けるを楽しみとしていた。この鵜飼舎杖と中村栗園の關係から、城多ものちに中村栗園に学ぶ事となる。さらに鵜飼舎杖のもとに出入りしていた頃、伊予国大洲藩出身の儒学者矢野玄道が三大寺村に来村して鵜飼舎杖宅に寓居した。

矢野玄道は儒学者として勤王の志厚く、各地を歴遊して教えを広めていたが、矢野玄道が三大寺村にやってきたのは、矢野玄道の日記『鹿深雜筆』安政三年九月の記事に「吾鹿深に来住すること此に三年」とあるから、安政元年頃と考えられる。それから前後約六年にわたって水口在に往来しながら有志者に国学を授けている。同書には城多の事について水口藩儒中村栗園に学び、矢野玄道が来るに及んで入門の礼を執って家業の暇に学んだが、日々通学が難しく自宅の一室を修築して矢野玄道の書齋に充てて教えを受けたとある。

鵜飼舎杖や矢野玄道に学んだ城多にとつて、もっとも大きな影響を与えたのは中村栗園であった。栗園は豊後国中津藩医員片山東籬の二男に生まれ、のちに水口藩儒中村介石の養子となった。初め和蔵と称したが中村家を継ぐに及んで三郎と改め、諱は和、字を子蔵と称し、栗園・半仙子・酔仙と号した。初め広瀬淡窓・帆足万里について学び、のちに亀井昭陽の門に入った。天保二年、篠崎小竹の仲介により水口藩儒中村家を継いだ栗園は、藩校に講ずる時も腐儒を恐れ、時務を論じ、家には常に多くの儒者・国学者・志士たちが訪れていたと伝えられている。また、城多は家業によってしばしば京都に上京する事があり、その度に梁川星巖の門下に参加して、教えを受けていた。

嘉永六年六月、米国東インド艦隊司令長官ペリーの来航を契機に、日本国内は騒然となってきた。この影響は、当然水口藩やその周辺の人々にも及んでくるに至った。城多は当時の事を述懐して、草莽運動に入っていた状況を述べている。

嘉永六年癸丑六月米国軍艦相州浦賀ニ来リ和親貿易

ヲ強請ス幕府其事端ヲ啓カンコトヲ恐レ一時ノ苟安ヲ貧リ其請フ所ヲ允ルシテヨリ世論嗷々幕府ノ措置ニ服セス(略)當時余其事態ヲ聞キ竊ニ感慨シテ己ム能ハス水口藩督学中村和(号栗園通称和三)其男彝(号確堂通称三次後チ鼎吾ト更ム)等ニ会シ其意見ヲ問フ栗園深ク時事ヲ慨嘆シテ措カズ余ニ托スルニ一般ノ事情ヲ探聞スル事ヲ以テス余曾テ涓埃ノ微誠ヲ國家ニ竭サント企画スルモ未タ其依倚スル所ナ

キヲ憂フ屢ハ栗園ト会スルニ及ビテ竊ニ以為ク水口柔弱譜代ノ小藩ト雖モ草莽一介ノ書生徒ニ空拳隻手ヲ以テ事ニ従ハンヨリハ寧ロ此藩ニ倚リ微誠ヲ尽サバ貫徹シ易カラント思慮シ漸次藩士ニ同志ヲ求メ業務ヲ以テ京師ニ至ル毎ニ諸先輩ノ門ヲ叩キ又縁ヲ求メ諸有志ニ交接シ一般ノ形勢事情ヲ探聞シ幕府ノ令達列藩及諸有志ノ建議獻策其他往復書翰風説書等苟モ時事ニ關係アルモノハ之ヲ借写シ以テ栗園ニ示シ且親聞スル所ノ事況ヲ談ス

城多はここにおいて、國家に尽くす手段として「水口柔弱譜代ノ小藩ト雖モ草莽一介ノ書生徒空拳隻手ヲ以テ事

ニ従ハンヨリハ寧ロ此藩ニ倚リ微誠ヲ尽サバ貫徹シ易カラント思慮シ」と水口藩内に同志を求めて接近を図っている。また城多は都の情勢を遂一中村栗園に報じ、栗園の主な情報源としての役割を果たすようになる。城多は、城多は国事多難の渦の中に身を入れて活動を始めたのであった。

二、水口藩の尊王攘夷路線確立

京都での情勢を収集し、逐一中村栗園や水口藩内同志に通報していた城多は

余同志ノ士ト議シ一藩ノ方向ヲ確定シ事弊ヲ釐正シ故格ヲ破リ人材ヲ登庸セシメントシ同志ヲシテ交モ藩主ニ建議シ執政ニ説カシム於是俗論輩ハ世変ニ一驚ヲ喫シ狼狽為ス所ヲ知ラス有志者ノ聲威ニ畏怖シ俄ニ表面ヲ粉飾シ曲テ其言ヲ納ルト雖モ積弊牢固破ル可カラズ依然トシ舊面目ヲ改ムル事ナシ

と、水口藩内の動向を述べている。これによると水口藩内は俗論輩(保守派)と有志者(改革派・尊攘派)とに分かれていたようで、俗論家と有志者との藩政をめぐる

主導権争いは、幕府の参勤交代制改革とともに実施された定府家臣の帰国促進策により、江戸詰同志が帰国して有志者の力が増強された。

そうした中で、有志の藩士らが藩校翼輪堂や中村栗園の周辺に集まり、藩内俗論家と対立をするようになった。とくに文久四年（元治元年）に起きた俗論派重臣岡田直治郎に対する暗殺事件は、「是ニ於テ藩論一変シ俗論ノ甚シキ者ヲ廢黜シ中村栗園ヲ挙ケテ参政トナシ藩政ノ改革ニ着手」し、藩内抗争の中で有志者（正義党・元治元年五月十四日結成）が実権を握り、藩論を尊王攘夷路線へと導く契機となった。

たしかに岡田直治郎暗殺事件（岡田直治郎家は代々御用人あるいは家老職となる高二百四十石（外に役料六十石）の重臣であり、直治郎は中老職にあった。）は水口藩にとって重大な転機ではあったが、その目的と実行者については、その実態はよく知られていないのが現状である。まず実行者であるが、『昨夢記』には松田重助（熊本藩士）により斬られたとしている。また、この実行にあたって『昨夢記』は、文久四年二月「水口藩ノ俗

論家ハ頻ニ有志ノ微疵ヲ摘発シ之ヲ排陥セント謀リ勢ヒ水炭相容レス故ニ先ヅ此内憂ヲ洗除スルニ非レバ到底藩論ヲ一定シ朝廷ヲ尊奉セシムル能ハサルヲ以テ第一着ニ内憂洗除ノ策ヲ断行スルニ決」し、藩論を統一して尊王の実を挙げるため、藩内俗論家の排斥を決定している。

こうした藩内事情からして、また前年の冬に豊田美稻（通称謙次 水口藩領甲賀郡池田村出身の修験・尊攘激派の勤王家、中村栗園の推挙により水口藩士となる）が松田重助を伴って城多の家にやってきた時、城多は中村栗園・豊田と議して、松田重助に水口藩執政へ大義を説かせて、反省を求めている事情から『昨夢記』において松田重助実行者説を記しているのではないだろうか。

ところで、『水口藩分限帳』⁸岡田直治郎条によると、「文久四甲子（元治元年）二月十八日、京都出張中於祇園南裏正義党誅之」と正義党（事件当時は未結成）によって誅されたとしている事から、実行者は尊攘派の藩士またはその周辺の人物が考えられる。そのような立場の人物として考えられるのは、尊攘激派に属する豊田美稻と美作国魚田郡土井村の行余堂時代の門弟安東鉄馬が浮

かび拳がってくる。『勤王烈士伝』⁹⁾には

藩老岡田直次郎なる者徳川氏に媚び擅に威福を弄す、時に來つて京に在り、謙次之を刺さんと欲して未だ間を得ず其花を東山に賞するに會ひ謙次鉄馬に謂つて曰く子宜しく之を斬るへし吾面を蔽ふて其後を扨かんと、直次郎祇園街を過ぐ鉄馬進調して曰く公は岡田直次郎に非らずや、曰く然り然らば則ち請ふ少しく事を議せんと共に俱に行くこと僅かに數歩、鉄馬急に刀を抜て之を斬る、従者を顧みて曰く余奸臣を誅す汝能く戦へば衆肯せずして前む、直次郎の弟某劍を抜て進む、時に黒繪覆面の者あり、俄かに劍を抜て出づ衆大に驚き走り某敵する能はずして去る、

とある。

また、旧藩士細野正の覚書『羊存志三』¹⁰⁾に「水口藩正義党ノ張紙ノ写」として、この事件の關係者（ここでは松田重助・豊田美稻及び水口藩正義士を關係者としてい）が事件後、水口城郭内御馳走屋口門（一説には京都四條水口藩京都屋敷の門）に張り付けた暗殺の趣意書が

記されている。暗殺の理由として「政權をほしいままにして、賄賂を貧ふり」「妖祠を建立する事」・「宇田村の冤罪事件を起こす事」・「川筋の據留に多額の金子を剝取る」・「高利を以つて私金を貸付窮民を苦しめる」・「中でも国賊の長野主馬（井伊直弼の旧臣）と内通している事」を挙げて、このような大罪人の者は「王地（京都）に入る事を許さない」などを述べている。さらに守岡初・山本三計など五名の俗論派藩士及び城下町人数名を天誅対象としている。

これに対して藩当局は、分限帳に「同月廿八日思召有之在勤中之御役御取上ニ相成」と記されているように岡田直治郎家及び親類方を処分されている。この処分が許されるのは、明治元年九月廿七日明治天皇即位の恩赦によつてであり、「罪科一等御赦令有之候、折柄厚以思召蟄居御免、親類更ニ慎隠居被仰付、并ニ一ヶ月兩次先祖墓參御免親類附為出入御目付江届」と言うように、条件付きながら許可されている。暗殺された者が「在勤中之御役」を取り上げられ、親類中も処分されるということは、俗論派に対して有志者（正義党）の勝利を物語っ

ている。

三、文久—慶応年間の

城多董と水口藩の動静

城多の草莽としての活動をみると、岩倉具視に拝謁する慶応元年十二月を境に、尊王攘夷論から王政復古論（その延長として討幕論）へと変化している。ここでは慶応元年五月頃までの城多の足どりをたどって、その活動を追ってみる。

このころまでの城多は、自身が「一般ノ形勢事情ヲ探問シ幕府ノ令達列藩及志士ノ建議建策其他往復書翰風説書等苟モ時事ニ関係アルモノハ之レヲ借写シテ栗園ニ示シ且親シク見聞スル所ノ事況ヲ面話スル等成ルベク報道ノ詳密ナランコトヲ期セリ」と述べているように、あくまでも中村栗園への京都情報の収集と通報者としての立場に甘んじていたように思われる。しかし、文久三年ごろになると、少しづつ城多自身の行動が見えてくる。

文久三年四月二十日上京中の將軍家茂は、孝明天皇の賀茂社及び石清水行幸での攘夷祈願に対して、五月十日

を攘夷期限と上奏させられる結果となった。これについて城多は、「同志ノ輩皆踊躍歎呼シ朝權ヲ恢復シ国威ヲ伸張スル此機ニアリ微弱ノ小藩ト雖モ王事ニ鞠躬シ斃レテ己マンノミト決議シ」て、いよいよ尊攘激派としての活動に熱が入ってきたようであった。そのため、

余ハ屢ハ京師ニ往来シ諸藩ノ有志宮部鼎蔵・松田重助・轟武兵衛・久坂玄瑞・北添信馬等ヲ始メトシ藤本真金（号鉄石通称津之助ト云フ）・松本衡（号奎堂通称謙三郎）・板倉正絹（号愧堂通称筑前介後チ淡海ト更ム）・川瀬定（号狂庵通称太宰）・本多素行（明暗寺ノ普化僧元膳所藩人）等ト頻繁往来シ諸藩ノ形勢ヲ探聞シ機宜ヲ議論ス
と、諸藩の尊攘激派の人々と交わっていくようになった。

ちょうどその頃、中国方面に遊説しつつ諸方の志士と交わり、尊王攘夷を宣伝していた豊田美稲が水口に帰って来た。中村栗園は、門人豊田の識見を評価していたように、藩主明軌に豊田を藩士に推挙した。ここに豊田もまた中村栗園の命により諸藩の志士との交渉にあたるよ

うになった。

その豊田が文久四年（元治元年）二月に京都より戻り、京都での公武合体派要人の暗殺計画が整い、長州藩や因幡・備前の諸有志と共同連絡して、いよいよ事を挙げることになったと伝えた。これに対して、城多は豊田に詳しく話を聞き、計画に応じることを約束したようである。こうした京都と連携して運動するために藩内の有志者は、俗論派を駆逐する方策として、前述の俗論派重臣の中老岡田直治郎を暗殺し、藩論を統一した。

その年の五月下旬豊田美稲は、中川宮ら公武合体派への襲撃計画決行が決定したことを城多らに伝えるとともに、軍資・糧末などの準備について打ち合わせのために水口へ戻って来た。豊田は水口での準備を終えて六月六日京都に赴いたが、途上に京都出張中の油川信近からの密使と出合い、その書簡を見ると急ぎ水口へ戻り、「京師ノ事既ニ敗露シタリ」と通報した。それによると、前日、京都三条の旅舎池田屋に宮部鼎蔵・松田重助・北添信馬・安東鉄馬らが計画実行と、先に捕縛されていた古高俊太郎奪還の策を協議するために集合していたが、夜

になって新選組・会津藩兵ら数百人が襲撃して来た。そのため宮部鼎蔵・松田重助・北添信馬・吉田稔麿らが鬪死し、大高忠兵衛らは捕縛された。また、今晚会津藩兵数十人が高倉（現在地不詳）の水口藩下陣^①を取り囲み、安東鉄馬を捕縛して帰った。会津藩兵らは、さらに大仏瓦町（現、国立京都博物館付近）の水口藩下陣へも人数を差し向けたと言う。

さらに池田屋騒動の翌月には、公武合体派による政変で失った京都回復を計り、尊攘派の長州藩内で京都進発の風が強まり、ついに家老福原越後らは兵を率いて上京してきた。

激しく動く京都の情勢を見きわめるために、城多は七月二日上京するのであった。その途上大津で川瀬定（太宰・膳所藩家老戸田家の出身 聖護院宮臣）と面会し、長州藩の動静を問うている。「長藩ノ舉動朝廷ヲ威劫スルノ嫌ナキニアラズ朝旨ヲ奉シ軍ヲ却ケ恭順以テ命ヲ待ツ若シ一橋会桑ノ兵逼リ撃ツコトアラハ之ニ応ジテ戦ヲ接ス名正クシテ事順ナランカ」と。長州藩の内情に詳しい川瀬は、「然リ我亦同意ナリ屢ハ因備ノ有志ト議リ長

人ニ説ク用ヒズ將驕リ卒怠ル敗微既ニ見ルト云ヘリ」と城多の意見に同意し、長州藩への説得に失敗したこと、また挙兵の敗北することを予想している。

川瀬定と意見交換を終えた城多は、京都に入り油川信近などの在京同志と面談して、川瀬の意見を伝え、且つ情勢を互いに報知することを約束した。水口に戻った城多は、中村栗園ら同志に京都の情勢、川瀬の意見などを詳細に報告している。

七月十三日の夜、豊田美稻が突然城多邸にやってきた。豊田は六月六日水口を脱出後、尾張・三河へ赴こうとしたが、道を蒲生郡日野に向かい、翻然として京都本圀寺の水戸藩陣営に入った。そこで豊田は鯉川伊織（香川敬三）・掛札進之介（岩崎為成）の護衛のもと、その従僕として槍を肩にして尾張に向かい、尾張・三河に潜伏していた。しかし、京都の動静が知りたくて、城多を頼っての来訪であった。

京都を中心として尊攘派の後退の中で、俗論派が再び勢いを得た水口藩では豊田の探索が厳しく、城多邸に潜伏することは非常に危険であった。そこで城多は、かね

てより知人で気概がある飯道寺金剛院主（維新後復飾して鳥居泰明と云う）へ送り隠匿させた。ところが、十七日夜になって豊田がまた来て云うには、水口藩の偵吏がしばしばやって来て、様子を伺うから院主も難色を示している。と云うので、長州藩に投じて進退することとなり、京都へと向かった。

十九日朝、突如「遙ニ巨炮轟震スル」のを聞いた城多は、「西望スレバ黒煙ノ天ニ冲スルヲ見」て、「京師ノ事既ニ破裂シタル」と直感し、急ぎ旅装を調べて大津の川瀬定を訪問した。大息して川瀬の云うには、「果テ敗レタリ復為ス可カラズ然レトモ其後ノ状況如何ハ未ダ知ルヲ得ズ姑ク待タバ必ず報知アラン」というので待った。数刻後、日吉神社の神官樹下茂国と越後村上藩浪士泉仙蔵が来て、具さに京都の状況を聞くことができた。そこで城多は翌朝、戦火の余燼が未だ消えず「其惨状悲景実ニ名状ス可カラズ」という京都に入り、直ちに東大谷の水口藩陣所に赴き、油川信近・西村均平らと状況を話し合ったが、この変で多くの知人が戦死し、獄舎において斬殺されるなど、ただ嘆息するのみであった。

二十二日に帰宅した城多を、豊田美稲と島原藩脱士猶林尚賢（二見一鷗齋）とが先に来て待っていた。猶林尚賢は嵯峨から中立売御門に進撃して、薩会藩兵と会戦したが、激戦奮闘ついに利あらず潰走した。ために長州へ逃れようとしたが、道路が封鎖されて京都を脱出するところが不可能となった。偶々豊田と遭ってともに城多のもとに逃れてきたという。

しかし、今度の京都事変（蛤御門の変）により水口藩においても、俗論家による探偵が嚴密さを加え、家に隠匿することの難しいことから、急ぎ両人の旅装を調べ、尾張・三河方面へ潜行させた。ところが、豊田・猶林の二人は程なく城多邸に戻り、それぞれが京都を経て長州藩へと脱出していった。しかし、豊田はその途上、備前国赤坂郡の旅舎橋屋弥十郎方において、刺客の津山藩士田原平左衛門に刺殺されたのであった。

またこの頃水戸藩では、水戸学派藤田東湖の四男小四郎や武田耕雲斎を首領とした天狗党が蜂起した。しかし、諸生党をはじめ藩内反対派や幕府軍に攻められ敗北し、心事を在京中の一橋慶喜に訴える目的で大挙上京を

策して西上を開始した。近江に天狗党一行が接近した、との報に水口藩では、その処置を巡って種々の意見が出たようであった。とくに天狗党を義挙と見ていた藩内有志者は、正義（尊攘論）と幕府の処罰との間で苦心したようで、「正生等ノ美濃ニ入ルノ報ニ接スルヤ未ダ其向フ所ヲ知ラズ中村栗園同志ト議ス兵ヲ発シ義徒ヲ撃ツハ本意ニアラズ之ヲ撃タザレバ幕府ノ罪譴ヲ得ン之ヲ為ス如何」と、同志に意見を求めている。城多は油川信近と相談して、「彼レ若シ路ヲ養老山下ニ取ラハ余ハ竊ニ往テ之ニ金穀ヲ贈リ問道ヲ嚮導シ彼ヲシテ封疆ニ近カヅカシメザルヲ謀ルベシ我レハ兵卒ヲ封疆ニ屯營セシメ虚勢ヲ張テ之ヲ示ス是レ両全ノ策ナラン」と提案している。油川信近も大いに同意して、「藩籍ヲ脱シ共ニ事ニ従ハント請フ内議既ニ決」した。しかし、天狗党一行は大垣・彦根藩兵に道を遮断されて、美濃から越前へと転進し、ついに加賀藩に降ったので実行することはなかった。

四、川瀬定（太宰）の捕縛と

新選組の城多董追求

慶応元年二月、水戸藩脱士桑屋元治郎・大洲藩土堀尾某・姫路藩脱士平田鬼之助らが城多を頼って投じてきた。このように諸国の尊攘派志士が城多を頼って来たが、城多はこの者たちを扶く滞在させていた。しかし、この頃の城多家は「頻年国事ニ奔走シ是時ニ至リテハ祖先ノ遺産殆ト罄竭シ貸給ノ道盡ク田券ヲ典賣シ僅ニ支給スルヲ得」るような状態であったと、述懐している。

この年の四月には川瀬定が尾川秀軒と変名して、城多のもとに投宿してきた。川瀬はこれより先長州に行き、三田尻に三条実美以下の諸卿に会見するとともに、藩主毛利氏に上書して時事を論じている。しかし、この頃の長州藩は俗論方が勢力を保持しており、また、俗論方から川瀬も嫌われていたために工作は失敗した。さらに、長州藩俗論方は、藩内の有志者を一網打尽にしようとして、日夜を違わずその挙動を監視していたために、長州藩への工作を行うことも出来ず、城多を頼って戻って来

た。川瀬は城多邸に匿れ居ること一か月ほどして、京都の様子を窺うために密かに上京して行った。川瀬のこの上京には「危険ナルヲ以テ百万苦止」するが、ついに聞かずに上京した。城多は川瀬の上京が気になっていたらしく、家僕を密かに上京させて様子を窺わせている。家僕が五月十三日に帰り報ずには、京都鳩居堂において熊谷久右衛門から矢野支道他数名が新選組に拘致されたと聞かされた。その他でもこの事が確認できたので、直ちに川瀬の家に寄り内室に会って状況を聞くに、「良人京師ヨリ帰途白川ニ於テ捕拿セラレタリ妾之ヲ憂悲スト雖ドモ復如何トモ為ス能ハズ汝速ニ帰り報ゼヨ」と言う。そこで城多は、滞留中の桑屋・堀尾・平田の三人に事由を告げて水口に行き、油川信近邸に同志とともに三人の潜匿を計り、桑屋は駄夫・堀尾は僧に変装させ、平田は商人に扮して各自それぞれを遁去させる事となり、同志を護送として里許の間を送らせ、護送の同志も翌日には帰ってきた。

川瀬定の捕拿により、自身への新選組の追求も厳しくなりつつある事を察知した城多は、「新選組昨日来ラザ

ルヲ以テ今日必ス来ル」と同志を水口町の西端に配置して斥候させるとともに、油川信近・西村均平・西本祐準・速水湊らと酒樓に上がり、現今将来の事を議している。数刻後、「新撰組ノ者ナラン豪健ノ壯士十四五人意氣揚々トシテ西ヨリ来リ至レリ我其後ニ跟随シテ伺フニ旅舎平野屋ニ投宿シタリ」と斥候が報じてきた。そこで

城多が「平野屋ニ抵リ彼等ノ動靜ヲ探偵」しようとした時、「偵吏教輩樓下ニ来リ頻ニ樓上ヲ伺フノ状アリ余等之ヲ知ラザルト為シ故ニ劇談痛飲虚勢ヲ示」すとともに、速水湊が早速探偵すると、「彼等駆傳所ノ役人ヲ召シ君ガ村里ノ形勢里程ヲ尋問シ嚮導者及擔吏ヲ命ジタリト」。

ここにおいて城多は、家に帰ると称して酒樓を辞し緩歩数町の後、人影のないのを幸いに歩を転じて田徑に入り、西村均平の家に入った。西村均平の家では同志が密かに集まってきた。その中に竹村周平という者がおり、新撰組の壯士について「頃日霖潦川水漲溢シ橋梁ヲ流失ス彼等渡水ノ半途ヲ掩撃セバ鼠ヲ捕フルヨリモ易カラシ」と言うのに、壯年氣鋭の者たちが躍然とこれに従お

うとするのを、苦論して自重させるような場面もあった。しかし、城多は「未ダ余カ家ノ安否ヲ聞クヲ得ザルヲ以テ心中頗ル懊惱」としていたが、十五日午後になって牛飼村より家僕が西村均平宅へやってきて、告げるには、

昨晚丑ノ刻頃新撰組ノ壯士十四人三本柳ノ旅舎ニ来リ各戎具ヲ固メ余家外囲ノ要處ヲ取り固メ逸去ニ備へ緊シク門戸ヲ叩クヲ以テ家僕門戸ヲ開ケバ七八人許各抜刀ヲ携へ闖入シ蚊蠅ノ四隅ヲ裁断シ倉庫包厨搜索至ラザルナキモ余カ所在ヲ知ラザルヲ以テ妻子僕婢ヲ緊縛シ余ノ所在及潜伏人ノ有無平生交接スル所ノ姓名ヲ訊鞠シ百方恐嚇スト雖モ前日出遊未ダ帰ラズ其所在ヲ知ラザルヲ以テ答フ始終變セス彼レ又祖母君ヲ切迫スト雖モ其答フル所皆同一ナリ彼等稍ク縛ヲ解キ諸文書ヲ搜索シテ之ヲ没収シ里正ニ監視ヲ命ジテ去ル

という。「祖母君ノ健全安康」を聞いて安心した城多は、水口辞去を決心した。

そこで同志が何処へ去るかを問うので、京都から西国

に走ることを言うと、同志たちは一致して西行の危険を説き、強て東行を勧めている。そこで城多は、「事倉卒ノ間ニ起リ費途少ナカラズ故ニ路纏甚ダ乏欠シ遠ク行クコト能ハス幸ニ妻ノ父勢州河崎ニ在リ姑ク之ニ倚リ復為ス所アラシ」と決し、油川信近・速水湊・竹村周平・小川宇吉の護送を得つつ蒲生郡鎌掛に至って、竹村周平が知るところの旅舎に着いた。ここで旅装を整えて、菅笠を被り呉座をまとい、「山路ヲ徑テ東海道猪鼻ニ出デ旗亭ニ小酌シテ四士ニ別レ勢州河崎ニ抵リ岳父ニ謁シ状ヲ告グ岳父扶諾シ余ヲ三軒屋ノ旅舎ニ潜居」させた。

水口を脱出した城多は、勢州三軒屋（現伊勢市津村町）に約一か月ほど滞在していたが、密かに水口に潜入して西本祐准宅に潜んだ。しかし、城多を追求する事が厳しく、夜中に水口を脱出して名古屋に走り、丹羽賢に面会の後、信濃国飯田を経て六月三十日に戸隠山別当勸修院に身を投じた。

この頃水口藩郡奉行は、京都新選組の追求により、城多を手配しているが、城多には追求をなげ受けているのかわからなかった。そこで水戸藩士川瀬順之助をして会

津藩士広沢富次郎にその理由を問わせると、「川瀬定等ト共謀シ欵ヲ長藩ニ送り内應ヲ約シ又膳所藩將軍掩撃ノ事ニ與レリト膳所藩人ノ會藩ニ密告」によると言う。また、中村鼎吾の会津藩士橋爪某より聞くところも同様であった。そこで城多は「因テ想フニ兩藩ノ俗論党共謀」して「正義ヲ唱フル者ヲ殲盡セント謀リシ」が原因だろうと推測している。

その年の十一月中旬、城多は勸修院を辞して、積雪中を木曾路を経て密かに京都に入り、非藏人松尾相永の邸を訪れているが、不在であった。たまたま「香川敬三其家ニ在リ互ニ分袂以来ノ事ヲ談ジ遂ニ留宿」している。翌日松尾相永が戻り、留宿数日に及んだところで「岩倉前中将公ニ謁センコトヲ勸」められている。京都に潜入した城多は、松尾相永の仲介により以降の城多の運命を一変すると言ってもよい岩倉具視との謁見をすることとなった。

松尾から岩倉との謁見を勧められた城多は、「其世論ノ許サバル人タルヲ以テ之ヲ見ルヲ肯セズ」と、公武合体派による和宮降嫁問題など、尊攘激派にとって許し

がたい行動の中心的存在であつた岩倉への反感があり、再三固辭している。しかし、松尾の「世論ノ謬妄ヲ辨シ」再三の勧めもあり、十二月になつてようやく岩倉村の山莊に岩倉を訪ね、謁見をしている。その際の心中を城多は、「公已ヲ虚シテ余レニ接シ胸襟ヲ披キ談論ス器宇識見時流ニ超卓シ而シテ其忠君憂國ノ至誠言表ニ溢ル一見シテ其有為ノ大材タルヲ知ル是ニ於テ推誠心服シ相見ルノ晩キヲ憾トス」と述懐している。岩倉の器量の大きき、その論議の時流を越えた見識に心服して、ついに尊攘激派を離れ、岩倉とともに討幕（王政復古）路線を進み、明治維新の成功後、近代国家建設への道を進んで、草莽（尊攘激派としての）の出身としては異例に属する立身を遂げる契機ともなつた。

五、慶応二―三年期の城多重

是時水口藩主江戸ニ在リ出軍ノ命ヲ受ケ水口ニ還ル同志ノ徒屢バ執政ニ迫リ幕府再討ノ不條理ヲ論ジ之ヲ阻止セント謀ルモ譜代小藩幕命ニ違フヲ難リテ納レズ油川信近川島重二等來リ此行ヲ抑止センコトヲ

議ル既ニシテ藩主伏見ニ至ル余以為ク事急ナリ強大藩ノ力ヲ藉リ俗論ヲ挫クニ非レバ萬々為スコカラズ慶応二年六月、幕府の長州再征が強行された。出軍の命を受けた水口藩では、長州再征の不条理をあげて出軍阻止を図っているが、藩首脳部は譜代小藩と言う立場から、違命に対する幕府よりの処罰を恐れ、出軍見合わせが決断できなかった。そうこうするうちに、藩主はすでに伏見まで出軍していた。この事態に対して城多や油川信近・川島重一らは、藩内俗論派による出軍を阻止するために、大藩の力を借りて出軍中止を図る以外に途のない事に決した。そこで城多は薩摩藩の力を借りる事とし、遠武秀行に面会して「薩藩ノ力ヲ以テ之ヲ抑止センコトヲ請フ」と秀行は承諾してくれた。城多は薩摩藩邸より伏見に急行し、藩主および執政たちを条理をもって論詰した。執政らは薩摩藩の威力を畏れ、にわかには藩主病氣と称して伏見に滞在する事となった。その間に城多らは関白二条斉敬・議伝両奏に内願して京都宿衛を請い、一方一橋家用人原任に託して出軍の命を止めて、京都宿衛に変更する事を求め、泉山御陵警衛として京都に

宿衛する事となった。

またこの頃、典藥寮医師の山科元行が城多のもとにや
つてきて、「見廻組ノ者子ノ蹤跡ヲ探偵シ將ニ逮捕セン
トス部署略ボ」定まつたと新選組士伊東甲子太郎が密告
して来たと言ひ、速やかに退去するように勧めた。城多
は伊東甲子太郎と密かに面会することを山科元行に託し
て、その夜のうちに松尾相永邸に入った。数日後山科元
行邸において伊東甲子太郎と面談し、幕府の城多に対す
る嫌疑を質すと、「水口藩俗論党ヨリ見廻組ニ密告シタ
ル事ヲ告ゲ」という思いがけない事柄を聞かされる事と
なつた。

城多はこの事を聞くと直ちにその密告の書を伊東から
借り受けて、油川信近・西村均平と協議して参政極ら
同志に密告書を見せたところ、「衆皆ナ鰐然タリ」とな
り、その前後策を講じる事となった。幸い密告者は京都
に居り、直ちに招致して詰問すると、その全てを白状し
た。油川信近は至急水口に帰り、中村栗園に状を報告す
るとともに執政局に事を陳弁した。執政局も事の意外に
大いに驚き、急ぎ令して俗論派の数人を廢錮した。ここ

に水口藩内の俗論派はほぼ排除される事となった。

六、柳之凶子に出入りして

岩倉具視と會つて、その見識に大いに感銘した城多
は、慶応二・三年ごろから岩倉の内旨を受けて諸々に奔
走する事になる。また、その交際範囲も広くなり、明治
新政府の一翼を担う人々と接触するようになった。

『藤井九成覚書』によれば、城多は今出川上ル室町頭
の柳之凶子（烏丸通上長者町西入）藤井九成邸に出入り
して秘密の會合に出席していたようである。藤井九成
は、宝曆八年七月の徳大寺公城臣竹内式部を中心とする
尊王論者に対する弾圧事件に処刑された藤井右門の後で
あり、処士として活躍しており、彼の家と松尾相永の両
家とも諸国志士らが出入りし、密会の場所となつてい
た。ここに出入りして国事秘密會合に関与した人々を柳
之凶子党と言っていた。また、ここに出入りしていた者
のなかには、松尾・藤井の紹介や勧めによつて岩倉具視
に謁して、岩倉の手足となつて奔走する者も少なくなか
つた。『藤井九成覚書』⁽¹³⁾に、

国事秘密会合にて

維新前柳之図子へ立入る諸有志中人名

(中略)

江州水口在ノ農無事病死

城多善兵衛

(中略)

高取藩儒者

福田耕平等皆松尾藤井両家ニ来訪ス人々

と城多の出入りを記している。また、これは少し後のこととなるが、同じく『藤井九成覚書』¹⁴に、

○大事に謀師タル人物ヲ兼而求メシニ日吉社の樹下宅へ玉松操潜伏スルアリ幸ヒ之ヲ岩倉村ニ移シ謀師トス故ニ此盟約人員ニハ十二月五日契約人々

玉松操山中静逸宇田栗園大橋慎三香川敬三松尾但馬
藤井九成入谷駿河守樹下石見守城多、図書、北島仙太郎
藤村紫朗三宮兵部海部閑六原保太郎等十五人同宿シ
外来藩士薩ノ西郷吉之介大久保一藏長ノ木戸準一郎
広沢兵助品川弥二郎土州田中顕助後藤象二郎等ニテ
秘密ヲ守リ内外を監シ十二月九日大号令ヲ出ス

と、岩倉の腹心とも言える立場の人々とともに、城多の名が挙げられている。

七、岩倉具視・有栖川宮に仕えて

在郷商人の油屋から水口藩儒中村栗園に従って、尊攘激派として国事に従事してきた来た城多も、いまや王政復古派の中心的人物岩倉具視のもとで国事に奔走し、王政復古実現(後には倒幕をめざす)に向けて種々の計画に参画するようになった。

また城多にとって岩倉との出会いは、尊攘激派として活動していた多くの草莽たちが、維新後その新政府に幻滅したり、政府から切り捨てられる悲劇に遭わずに、新政府官僚として会計官用度司知事、元老院奏任官(明治十三年 御用掛 月俸六十円)、元老院庶務課長、会計課長を経て元老院少書記官までに立身し、王政復古への尽力に慰労金二百円を下賜されることが出来た最大の理由であろう。

城多が岩倉のもとでの活動として最初に見えるのは、「二十二公卿共同参朝」計画を、岩倉の命によって香川

敬三・三宮義胤・大橋慎三らとともに、奔走している記事である。

是時大將軍徳川家茂大坂城ニ薨ズ幕府連戦利アラザルヲ以テ喪ニ託シ兵ヲ休メ列藩ヲ召集シ國是ヲ議定セシコトヲ奏請ス岩倉公ニハ此機失フ可カラズト為シ中御門経之卿等ト議シ有志ノ公卿ヲ糾合シ共同參朝シ時宜ヲ諫奏セシコトヲ謀ラル余レモ香川敬三三宮義胤大橋慎等ノ諸士ト共ニ公ノ内旨ヲ受ケ所々ニ奔走シ屢々遠武秀行井上長秋等ニ面議シタリ既ニシテ薩藩公ノ經畫ヲ賛成スルコトヲ諾シタルヲ以テ八月三十日二十二人ノ公卿共同參朝シテ急務四ヶ條ヲ陳奏セラレタリ

いまだ蟄居復飾を許されない岩倉具視は、同志の中御門経之ら公卿二十二人を共同參朝（二十二人列參）させて、時機の誤らない事を奏上させる計画を練っていた。城多は香川敬三・三宮義胤・大橋慎三とともに、所々の同志公卿らに岩倉具視の内旨を伝え、とくに薩摩藩の遠武秀行・井上長秋らと図つて薩摩藩主の支持を得ている。

忘れられた草莽の志士「城多 董」

八月三十日夕刻、岩倉の同志中御門経之・大原重徳・千種有任・北小路随光ら二十二人が揃つて参内して上奏文を提出した。急務四ヶ條とは、1、朝政革新 2、長防解兵の勅宣 3、勅勘公卿の赦免 4、諸藩主會議の召集である。しかしこの計画は、第四の諸侯會議の件は聞き入れられたが、他の條は許されなかった。そればかりが共同參朝した公卿の処分が行われ失敗した。また、その年の十月には、「余レ水戸藩中川忠純芳野親義等ト尾藩ニ赴キ丹羽賢田中不二麿鷲津宣光ニ面シ時事ヲ談論」し、「其紹介ヲ以テ藩宰成瀬正肥ニ謁シ時宜教條ヲ建議シ藩侯速ニ上京シ朝議ヲ輔ケ國是ヲ定メラレンコトヲ勸」めて、家老成瀬正肥の了解を得ている。

岩倉の手足となって活動していた城多が尾張から帰京すると、岩倉から松尾のもとに書状が来ており、「岩倉村ノ山莊ハ幕会ノ士監衛シ出入シ視察スルヲ以テ姑ク来ルコト勿ラン」と告げられた。

この監視を『岩倉公実記』は「十一月二日飛鳥井雅典ハ本邸ノ雜掌石井数馬ヲ招致シ書記某ヲシテ言ハシメテ曰ク今回入道殿へ護衛ヲ附セラルルヲ以テ之ヲ入道殿ニ

通告スヘシト蓋シ朝廷中御門氏等ノ列參建言ハ具視カ主謀タルコトヲ知ル」からであるといひ、岩倉の護衛は翌年三月二十九日の入洛勅許まで続けられた。

慶応三年正月、かねてからその風采徳望を欽仰し、以來胸中に温蓄を尽くそうと考えていた城多は有栖川宮に仕える事となり、はじめて有栖川宮熾仁親王に謁見した。紹介者は王府の臣松浦孝顯で、「未勅家来」として食祿常務のない家臣であった。

その頃、有栖川宮臣藤井希璞が新選組に拘禁されていた。城多はその救出を謀っていたが、たまたま知人水戸藩士小室某と幕臣穂積良之助が叔姪の関係である事を聞き、小室某を介して穂積良之助に藤井希璞救出を依頼した。また、穂積の紹介で陸軍奉行支配調役渋沢精一郎（成一郎）と面談するなど幕府方人士との交渉により、藤井希璞は釈放された。

しかし、城多のこうした幕府方人士との交流面談や、以前の伊東甲子太郎とその一党との出入りなどから、城多は背信して幕府方に附順しているとの噂が捏造され、同志の離間を策す者があった。そのために、百萬遍の土

州藩邸に潜伏していた同志からは嫌疑を受け、きわめて危険な状況にあった。

八、城多董の岩倉具視邸内外監察と

王政復古のクーデター

慶応三年十月十三日、徳川慶喜は大政奉還を朝廷に上奏して翌日勅許された。また岩倉具視は十一月八日洛中住居を許されたが、蟄居復飾参朝はいましばらく許されなかつた。こうした中で城多は十二月二日岩倉邸を訪れて岩倉に謁した。

十二月二日余レ岩倉公ニ謁ス公密ニ内勅ヲ奉シ復古ノ大號令九日ヲ期トシ断行云々ノ機密ヲ示シ余レニ命スルニ諸藩有志ノ應接及邸内ノ出入ヲ監察シテ機事ノ外泄ヲ防禁セシム余レ命ヲ領シ日夜公ノ邸ニ在テ内外ヲ監察ス

と、王政復古の期日などの機密を岩倉より聞かされた城多は、この日より岩倉邸の内外・出入り人などを監察するように命じられている。

十二月八日の夜は、王政復古のクーデターを翌日にひ

かえて、かなり緊迫した状況であった。『岩倉公実記』によると、朝廷では長防処分（長州藩主の官位復旧）の会議が開かれていた。ところが王政復古大号令発令の時期を誤った尾張藩兵が、夜中に清和院門に入ってしまった。正親町三条実愛は「機事已ニ発覚ス」と、状況を岩倉のもとに急報している。邸内にいた諸士は来襲必至と「各剣ヲ撫シテ」備えていたが、岩倉は「侍婢ニ命シ酒ヲ呼ンテ之ヲ諸志士ニ賜」い、酒を飲んで鼾息をかいて寝てしまった。目覚めた岩倉に城多は「公ハ大事ノ将サニ敗レントスルヲ見テ猝ニ睡眠セラルルハ如何ノ尊慮ナルヤ」と問うと、「計竭キ智窮マルトキハ少時睡眠ヲ作ス則チ心氣晴朗トシテ復タ好思慮ヲ生スルモノナリ」と答えたといい、「董大ニ其言ニ服」したという。しかしこの場面は、諸志士たちを驚かせた岩倉の言動や、単にその度量の大きさなどの英雄としての岩倉を表現しているだけではない。すなわち城多と岩倉の会話などから、岩倉の死後、山本復一と『岩倉公実記』編纂に携わった城多の実見が記されており、当時の城多が置かれた位置がよくわかる内容である。佐々木克氏のいうように、

「城多は、ここでは岩倉の腹心のような立場であるようにみえるが、たとえば松尾但馬ほどの位置までは行かないにしても、岩倉の私的空間を知り得る一人であった」のであろう。だからこの場面は『昨夢記』にも述べられており、その時の記憶が『岩倉公実記』の記事にも反映しているのであろう。『昨夢記』によると、

中山忠能卿正親町三條實愛卿モ亦機事既ニ發覺シタルト爲シ密ニ岩倉公ニ報ゼラル公ノ邸ニ在ル者皆ナ以爲ク尾藩反覆機事發露ス幕會ノ來討スルヤ必セリ一決戦シテ死センノミト各刀ヲ撫シテ待ツ公除カニ盃酒ヲ呼ビ談笑自若平日ニ異ナラズ机ニ倚リ假寐ス鼾声雷ノ如シ衆皆ナ其度量ニ服ス少時ニシテ尾藩丹羽賢來リ藩士ノ期ヲ誤リタルヲ謝シ機事決テ漏レザルヲ辨解ス事稍ク解ケタリ

とある。尾張藩が出兵の時期を間違えるという事はあったが、ともかく王政復古の計画が事前に漏れる事なく十二月九日朝をむかえることができた。城多はこの日の事を、「公復飾出仕ヲ許サル是ニ於テ衣冠ヲ正シ文書一函ヲ齎シ參朝セラル余レ之ニ慮從ス」と記録している。

王政復古の大事業の中で城多は、十二月二日から邸内の内外監察を命じられて岩倉邸に滞在していたが、十三日岩倉に、有栖川宮家の臣籍に列した事を告げて、王府の使令を奉じ力を國事に尽したい旨を述べて許しを求めた。岩倉は大いにこれを許したから、城多は有栖川宮の左右に近侍する事となった。

総裁有栖川宮に仕えた翌慶応四年（明治元年）正月三日、鳥羽伏見に旧幕府軍と新政府軍の間に戦端が開かれた。城多はこの日、鳥取藩脱士（伏見留守居兼京都留守居）河田景興・景福兄弟などと共に有栖川宮に扈從して朝廷へ伺候している。また同四日夜には、鳥羽伏見の戦況視察を命じられて「京師ヲ發シ淀ニ至ル餘燼未タ銷ヘズ進デ橋本ニ至ル煙焰尙オ天ニ冲ス此時賊軍既ニ潰敗大坂ニ走ル薩藩ノ營ニ至リ吉井友實遠武秀行有馬藤太等ニ面シテ具ニ戦況ヲ聞キ牛肉ヲ炙リ會欵シ歸路戦地ヲ歴視シ夜半還リ」復命している。

おわりに

慶応四年正月十五日、城多は徴士をもって三岡八郎

（由利公正 越前藩）林左門（尾張藩）とともに金穀出納取締を命じられ、同四月一日会計官用度司知事として会計事務に従事している。その後は、新政府官僚として熊谷県・足柄県権参事、参事から元老院庶務課長、会計課長をへて元老院少書記官に任じられ、明治二十四年正六位に叙されている。その間には明治十六年八月、出身地の甲賀郡南部の大干ばつ被害による租税減廃に努力したのをはじめ、関西鉄道創設（現JR草津線）・東京感化院創立・心学興隆に谷干城の参前舎への賛助・川田剛・根本通庸・三島中洲らと漢学興隆に斯文学館の設立や蝦夷地開拓意見書（明治元年天皇諮詢）などの諸事業に関与している。また、宮内省内規取調委員や「岩倉具視行状取調」「三条実美父子行実編纂」などにも参与している。

このように水口藩を抛り所として、国事活動に参加した城多であったが、常に尊王攘夷激派に属しながらも突出する事なく、水口藩儒中村栗園らと緊密な情報検討によって、また岩倉具視を中心とする王政復古派（のちに討幕路線）に属し、岩倉の身辺にあって順調な官僚とし

ての道を歩んでいる。

本稿では紙数の関係上、王政復古までの城多を略伝的にみてきたが、さらに必ずしも明白であったとは言えない維新时期水口藩の動向もあわせて述べてきた。しかし、残された課題も多く、現在準備中の伝記はもとより、城多董の思想的背景や水口藩内での正義党と俗論派との抗争、さらに脱藩者と相良総三・赤報隊を結びつけた赤報隊結成の中心的存在としての山科元行と城多との関係など、城多をめぐる追跡調査を続けて行かなければならない。

注

- (1) 新聞『日本』 国立国会図書館所蔵。
- (2) 刊本としては松田宗壽『鹿深遺芳録』（滋賀県甲賀郡教育会刊明治四十年六月十日）所収「城多董」があり、『国事執筆報効志士人名録』明治四十二年・「近江人物志」大正六年などの簡略な伝記はある。
- (3) 城多健二家所蔵 前掲書『鹿深遺芳録』に全文が収載されているが、水口藩関係で改変された部分があり、本稿では城多家所蔵手稿によった。
- (4) 明治元年、「偽官軍」として処分、水口藩脱土油川信近を中心に三番隊を結成し、水口藩より西本祐準・速水

忘れられた草莽の志士「城多 董」

湊・宮川次郎・箕田宇八郎など十一名が脱藩して参加。

- (5) 城多健二家所蔵 吉川又平（城多董甥）編 大正七年。

- (6) 愛媛県先哲偉人叢書所収『矢野玄道』五十五頁～六十頁。

- (7) 正義党は元治元年（一八六四）五月十四日、中村栗園をはじめ藩内の有志者が大岡寺に集合して誓約を結んで結成し、盟約書は中村栗園が案を草し、中村鼎吾・油川信近などが加筆修補して巖谷立約の清書した。

一、方今天下之形勢外ニ夷賊之患アリ内ニ奸臣ノ憂アリテ実ニ安危存亡ノ秋ニ候朝廷幕府ハ申ニ不及於我君公為國家深御苦心被遊至折柄苟モ為臣下者ハ豈傍觀坐視徒ニ禄米ヲ盗ム時ニ候哉必粉骨碎身君恩ノ重國恩ノ厚方一ヲモ報ス可志ヲ立義ヲ結ヒ相互ニ切磋琢磨精忠相励可申事

一、二月十八日ノ事變奸臣ノ所招トハ年申マタ御家ノ耻辱ト云可シ乍恐於君公痛ク御反求被遊御政体御一新之時ニ候得ハ同志之士モ宜ク旧習ヲ洗シ名節ヲ砥礪シ士氣ヲ奮発シ上ハ揚 君徳下ハ輝藩威以テ國辱ヲ雪左様專一可心懸事

一、忠憤之餘過激挙動有之候而ハ傍人ヨリ疎暴ノ名ヲ取ノミナラス却テ君公ノ意ヲ奉候場合ニモ相運可申左候得者正義ノ本旨ニモ相背可申急度相憤ミ臨時ハ必熟計審謀可有之事

一、奸臣輩ヨリ動モスレハ同志中離間ノ為反問ヲ用ヒ候

義モ難計急度心付可申如シ同志中異論猜疑ヲ生候者有之候得者必相共ニ面折対論シ過アレハ必改メ曲ルモノハ必直クスル様可致事

一、近日奸臣輩自己ノ怒ヲ報スル為或ハ張紙或ハ流言ヲ以重役ヲ非謗シ正義ヲ陷シ候種々奸計ヲ用候疵跡相見候向後左様之事有之候得ハ相互ニ飽マテ探索ヲ遂ケ其筋江相達シ嚴重糺明可致事

一、同志之者一和ノ為時アリテ集會可致乍然□險ヲ專トシ且流連ニ至ラサル様相慎可申事

右盟約之通急度相守可申万一違背不法之所業有之候得ハ同志中互ニ責乱可申候再三不用者ハ其罪ヲ嘉明神君ノ廟ニ告ケ可加嚴誅者也

元治紀元夏四月

(8) 水口町立歴史民俗資料館所蔵。

(9) 西川太治郎編著『池田屋事変殉難烈士伝』所収「豊田謙次」明治三十七年四月。また萩原正太郎編『勤王烈士伝』所収「安東鉄馬」(勤王烈士頌功建碑発起会刊 明治三十八年)にも同様の記述がある。

(10) 水口町立図書館所蔵 『羊存志』三は水口藩兵学教授であつた細野亘の一子正の覚書であり、雑多なものが多

い中に、水口藩にとって数少ない維新期の史料などを含んでおり、維新时期藩政史を検証する上で貴重なものである。

奸賊 岡田直治郎

此者奸佞ヲ以テ政權ヲ恣ン賄賂ヲ貧リ人民ヲ苦メ其罪雖不可数先其大罪ヲ挙ルニ妖祠ヲ始メ鵜田(宇田)村ノ冤獄ヲ起シ泉村杉谷村并川筋據苗(留)等之所置ニ付多分金子ヲ剝取正邪曲直ヲ轉倒セシメ高利ヲ以テ私金ヲ貸付窮民ヲ苦シメ候等之罪状逐一明白タル上就中国賊長野士馬ニ内通シ往復書翰既在我党ノ手如此大罪王地不可入也依之去ル十八日於京都東山仗天誅畢又然レ共其余党之阿諛諂佞ヲ以テ姦ヲ助惡ヲ為ス賊類共現在ニ由テ我等党當地ニ罷越吟味ヲ遂ルニ其罪跡顯然タリ此等ノ国賊其儘ニ差置時ハ佞辨ヲ以テ如何禍害ヲ引出ス共難計一々可加誅戮ナレトモ畢竟我等殺人ヲ不好サレハ暫其国之政典ニ任セ置ヘン然レトモ因循打過スニ於テハ不得已其家宅迄討入加誅戮者也

残党

守岡 初

山本 三計

中村寛之丞

山本 二助

入江 仲

猶此外城下町人共ニモ兩三人党類有之ト雖モ卑賤之者ナレハ姓名ハ不録サレトモ罪惡顯然タレハ際立罪ヲ謝セサレハ天刑不可免者也

正義党 巡察方

(11) 門前に「水口藩下陣」の表札を掲げた町屋。高倉下陣は松田重助・豊田美稻らに貸与し、大仏瓦町下陣は、北添借馬一行に貸与していた。

(12) 『羊存志』三。

牛飼村

油屋

城多善兵衛

右者京都新撰組を度々御尋筋有之由に而水口宿へ罷越候て探索致候處為居合不申候に付自然在町共忍入候事も難計候に付見付候者有之候ハ其處に留置其筋へ急速可訴候若見遁に致置候事願れ候節者其當人ハ不及

申其処迄屹ト被仰付方有之候

(慶応元年) 八月朔日 郡奉行(五人連署略)

(13) 『藤井九成覚書』(『岩倉具視關係文書』第八) 四二八頁。

(14) 『藤井九成覚書』(『岩倉具視關係文書』第八) 四三一頁。

(15) 『岩倉公実記』中卷一四四頁 岩倉公旧蹟保存会 昭和四十三年。

(16) 佐々木克「草莽の志士城多董と岩倉具視」『日本歴史』平成二年一月五〇号四六頁。

(17) 城多健二家所蔵『故城多董官歴』。

